

様式第 7 号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

明治18（1885）年9月9日、米国のキリスト教宣教師メリー・K・ヘッセルにより、キリスト教の信仰に基づく女子教育を目的とした「金沢女学校」が石川県金沢区上柿木畠に設置された。これが北陸における女子教育の始まりであり、のちの「北陸学院」の礎石となった。

金沢女学校の開校式において、メリー・K・ヘッセルは英語による挨拶で、「幼な子を育てる女性はいわば世界を支配します。男子同様、女子教育は国家のために大切です。知育・体育・徳育とともに純なる宗教心は品性をみがきあげ、それは将来、順境にあっても逆境にあっても輝きを放つでしょう。」と述べ、幼児を育てる女性のための教育の大切さを語った。この理念は「主を畏れることは知恵の初め」（旧約聖書 詩編111編10節）という建学の精神となって今日まで受け継がれ、若い男女の魂のなかに脈々と息づいている。

短期大学の設置は昭和25（1950）年4月である。この年には学校教育法施行によって我が国に短期大学が設置されたが、同時期にアイリン・ライザーを初代学長に「北陸学院保育短期大学」が誕生した。定員25名という最も小さい短期大学であった。メリー・K・ヘッセルの「幼な子を育てる女子教育の大切さ」の理念と「主を畏れることは知恵の初め」の建学の精神を受け継いだ。その後、昭和36（1961）年に「北陸学院短期大学」に名称変更した。

平成20（2008）年、北陸学院短期大学の精神を受け継ぎつつ、男女共学の「北陸学院大学」を設置した。北陸学院大学（以下「本学」という）としての設置理念は、上記本学院の設置理念そのものである、さらに学則第1条「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、教育基本法及び学校教育法に則り、北陸学院の継続した教育体系の学問研究及び教育の最高機関として、高度な教養を授け、学術の理論及び応用を教授研究する。また、全世界のすべての人が豊かで質の高い持続可能な生活を享受する地域及び人類社会を実現するために、自分に与えられた使命（Mission）を発見し、愛の精神をもってその実現を目指す人材を育成することを目的とする。」に則り質の高い高等教育の具現化に努め、今日に至っている。

②学科

現在の北陸学院大学短期大学部食物栄養学科（以下「食物栄養学科」という）は、昭和28（1953）年設立の「北陸栄養専門学院」を起源とする。戦後、間もない北陸地方では、特に栄養が十分に摂れず、体の健康が脅かされていた。このような状況から、栄養士を養成して地域の栄養と健康を守る取組みが地域自治体から求められ、その要請に応えたのが北陸栄養専門学院である。これは昭和38（1963）年に廃校となったが北陸学院短期大学に栄養科として増設され、現在の食物栄養学科に至っている。

この間68年にわたり、栄養士を輩出して地域の栄養と健康を支え続けてきた。そして、今回、栄養士養成課程である食物栄養学科を改組し、より高度な専門職の養成学科として地域社会のニーズに応えるために、健康科学部に栄養学科（以下、本学科）を新設する。

今世紀の食生活を取り巻く社会環境の変化により、食に起因する健康問題として特に目立つのが児童から高齢者までの生活習慣病の増加である。このことは高齢社会では医療費の増大とも結びつき、国の財政を圧迫する社会問題でもある。その対策として、直接的には国民健診を強化し、生活習慣病予

備群を早めに抽出し保健指導することが肝要である。また、間接的には児童や若い世代への食についての教育の推進をも含め、あらゆる年齢層に健康教育を行うことが生活習慣病予防につながる。これらを制度化した食育基本法は、学校・保育所、家庭、地域などの連携・協働により、食の安全性、日本の伝統的食文化なども含め、さらに幅広い視野から食育の必要性をとらえ、栄養と健康をつなぐ教育の推進を謳っている。

高齢社会への急速な移行により、要介護・要支援を必要とするものが増大しているが、そこで求められているのは利用者の自立支援であり、利用者の生活機能の維持・改善、尊厳ある自己実現のための栄養ケア・マネジメントが必要とされている。

本学が所在している石川県においても、「健康は、すべての県民の願いである」の理念のもとに「いしかわフロンティア戦略」が推進され、健康寿命の延伸を基本目標とした「第4次いしかわ食育推進計画」も策定中である。この策定には本学科の教員が参画している。さらに「いしかわエンゼルプラン」や「石川県長寿社会プラン」などに基づく施策も進められており、これらの計画推進では、栄養過剰による肥満や生活習慣病と併せて、高齢者の増加により、若年層の痩身問題も含めて、フレイル予防のための低栄養への取り組みも提起されており、栄養障害の二重負荷が大きな課題となっている。

石川県の隣県である富山県では、がんや糖尿病等による死者は減少傾向にあるものの、高血圧や糖尿病等の通院数が増加しており、食生活や身体活動・運動などの生活習慣は、年齢や性別によって中々改善が進まないなどの課題から「富山県健康増進計画（第2次）」が策定され、「第3期富山県食育推進計画」が進められている。計画の中には「次世代の健康」として、子供の望ましい食生活や運動習慣の推進が施策の一つとなっている。また、福井県においても健康増進法（第8条）に基づき「第4次元気な福井の健康づくり応援計画」として、「栄養・食生活」に2つの課題「20歳代のやせ対策が必要」「塩分および野菜摂取量の改善が必要」を挙げ、県民に対して「ふくい健幸美食」事業を推進している。この中には「健康な食生活と食育の推進」として、小・中・高等学校における食育活動の推進が施策の一つになっている。また、医療・福祉では、様々な管理栄養士の業務が、診療報酬・介護報酬の対象となり、それぞれの現場では、多くの管理栄養士を必要としているところである。

以上のことから、長年、栄養士養成施設として地域の要請にきてきたことを基盤として、一層地域の要請に応えるべく、高度な専門的知識と高い実践力を必要とする管理栄養士や栄養教諭を養成する課程を設置する。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

心豊かに、たくましく生き抜いていく子供たちの成長や教育に携わるための専門的知識や指導技術等を修得するとともに、複雑化・高度化する現代の社会状況下で柔軟に対応できる思考力や判断力、コミュニケーション能力等を身に付けた教員の養成を目指す。そして、キリスト教的人間観に基づき、教育的愛情を持った子供理解に努め、一人一人の子供に寄り添いながら「生きる力」を育むことができる高い指導力・実践力を身に付けることを教員養成の目的とする。この目的を達成するため、各学科に設置する教員養成課程の中に必要とする科目及び大学共通科目としての「キリスト教的人間観を理解し、人に寄り添い地域社会と協働し貢献できる科目」を配置する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学科は、自然と社会、人間に対する理解を深めるとともに、栄養と健康に関わる社会の諸課題を探究し、食が豊かな社会と生活の源であることを認識し、人に寄り添い、地域社会と協働し貢献することを教育研究の目的とする。キリスト教的人間観・自然観に基づき、栄養と体の健康について科学的に理解し、高度な専門知識と高い実践力を備えた、食を通じて地域社会の人たちや子供たちの健康な生活を培う人材を育成する。

目的及び人材育成に加え、社会環境・生活環境の急激な変化により心身の健康に影響を受けている児童・生徒に対して、教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして食に関する指導と学校給食の管理を一体化して行うことができる栄養教諭の養成を目指す。キリスト教的人間観・自然観と多角的な子供理解に基づき、健康な食生活を指導・提言できる栄養教諭を輩出することを目的とする。

目的を達成するため、カリキュラム・ポリシー「栄養学の知識・理論を学び、「食」を通して、人びとの健康に貢献できる優れた管理栄養士の養成ならびに実践力を修得できる科目を配置する。」に基づき、1年次前期の「教育学概論」を皮切りに、2年次後期までに栄養教諭関連科目を10単位修得したのち教職の学びを深める3年次の科目に繋いでいく。この学びの過程を経て4年次の「栄養教育実習指導」「栄養教育実習」において、身に付けた知識・技能等の実践及び確認を行い、後期の「教職実践演習（栄養）」においてこれまでの学びをまとめ、自己の課題を発見する科目配置計画である。また、「キリスト教的人間観を理解し、人に寄り添い地域社会と協働し貢献できる科目」として、「キリスト教概論」「キリスト教人間論」「キリスト教といのち」「地域の食と健康・環境」を1年次から4年次にわたって配置している。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

認定を受けようとする免許種：栄養教諭1種免許

本学科の前身である北陸学院大学短期大学部食物栄養学科は、平成17年4月より文部科学省に認可を受けて栄養教諭2種の免許課程を設置し、栄養士と同時に栄養教諭を輩出してきた。この間、即戦力になることを目指して、まず基礎栄養学や調理学等についての専門知識を得て給食実務論を学び給食管理実習を行ってきた。同時に教職課程科目における講義科目や実習・演習科目によって学校教育を食と栄養、健康の面から支える人材を養成してきた。

これらを基盤として4年間の教職課程の学びによって学校教育を食と栄養、健康の面からより一層支える栄養教諭の養成を目指す。学校における食育推進の中核的な役割を担っているのが栄養教諭であり、4年間の学びで獲得する確かな知識と高度な技能によって、この役割を果たすことができる人材を養成する。

栄養教諭は小学校、中学校、義務教育学校に配置される。自校調理方式、親子調理方式など、配置方式は異なっても子供たちの成長・発達に不可欠な食と栄養、健康について、責任感と使命感を持って貢献できる人材の養成は、本学科のディプロマ・ポリシー「栄養と健康に関する専門的知識及び実践力に基づき、地域社会や他者に寄り添い自らの使命観に基づき行動できる。」に通底する。

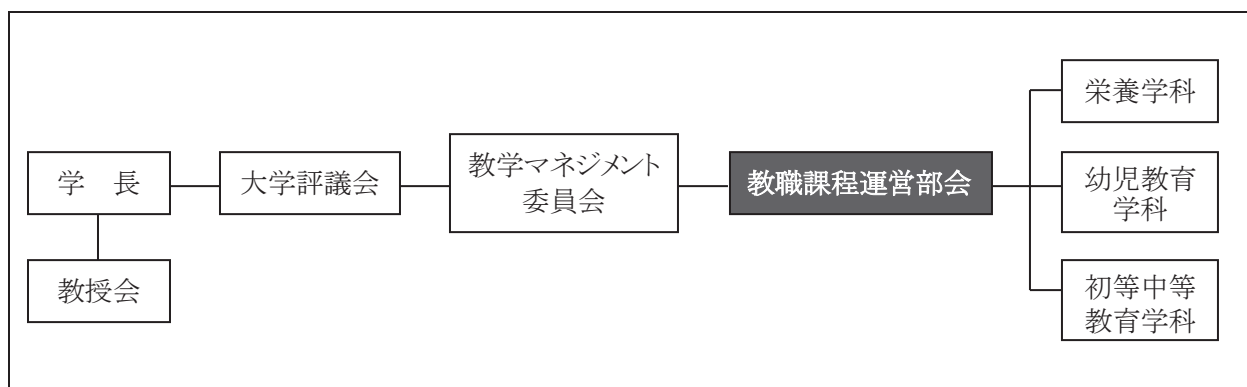
以上のように、子供たちの教育に対する責任感と使命感を持って栄養指導ができるとともに、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、栄養指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことができる人材を養成するために栄養教諭1種の免許課程を設置する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程運営部会
目 的：	教職課程を有する学部・学科における教職課程の運営を司る。 「教職課程運営部会規定『審議事項』」に関する覚書」に基づき、以下の審議を行う。 1 文部科学省からの通知等に関する事項 2 一般社団法人全国私立大学教職課程協会（全私教協）に関する事項 3 教職課程実施視察に関する事項 4 教職課程認定審査に関する事項 5 『教職課程研究』に関する事項 6 教育実習に関する事項 7 教員免許状発行に関する事項 8 「HP 情報公開」（教育職員免許法施行規則第22条の6）に関する事項 9 教職課程ガイダンスに関する事項
責 任 者：	教職課程を有する学部・学科に所属し、教職科目を担当する教員を責任者とする。 役職名：教職課程運営部会長
構成員（役職・人数）：	教職課程を有する学部・学科に所属する教員及び教学・学生支援センターに所属する職員をもって構成する。 ・教職課程運営部会長1名 ・教員による部会員4名 ・職員による部会員2名（教学・学生支援センター課長及び教務係長） ・陪席職員3名（教学・学生支援センター職員）
運営方法：	○年間6回（隔月開催）を基本に教職課程運営部会長が部会を招集する。 ○部会による協議・審議の結果は以下の2系統によって報告する。 ・「教学マネジメント委員会」に報告したのち、大学評議会及び教授会に報告、周知する。 ・学科会議に報告（含検討課題）する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・栄養学科（栄養教諭）の教育実習は、栄養教諭が配置されている給食室がある単独校または共同調理場のある小中学校での給食施設実習及び教育実習が必要であり、実習生の教育受け入れに関しては、金沢市教育委員会ははじめ近隣の教育委員会と連絡・調整を行い、受け入れを依頼している。
- ・実習担当教員が教育委員会に事前に打診を行った後、各小中学校の承諾を得ている。実習校が決まった時点で、実習予定学生が各学校に挨拶に出向き、実習に関して学校現場と情報を共有するように努める。
- ・金沢市教育委員会担当者が来学して行う教員採用試験説明会を開催する。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	いいじい食育事業
1. 連携先の調整方法：	学生主体のミッション食育活動として、系列幼稚園、小学校の児童や保護者などを対象に食育活動を行っている。また、地域の児童館や公民館（扇台、内灘、津幡等）と連携し、未就学児や児童の親子を対象にして、地元の食材を活用した地産地消の推進活動を行っている。
具体的な内容：	若い世代を中心とした食育の推進および食文化の継承に向けた取り組みに寄与することを目的とし、地域の食材を使った郷土食を取り入れたメニューの調理体験を通して児童やその家族に和食の意義を伝えている。また、社会問題として注目されている食品ロスの問題を身近にとらえてもらう取り組みも実施している。

Ⅲ. 教職指導の状況

入学後及び各学期はじめの履修ガイダンス（教職課程運営部会として実施するほか、各学科のオリエンテーションやガイダンスを実施）において、学生が取得を希望する免許状に必要な科目が履修漏れとならないように履修指導を実施している。また、履修ミスがないように、履修登録後に各ゼミの指導教員がアドバイザーとして履修登録確認の最終チェックと指導を行うとともに、履修に関する事柄や各種相談についても対応している。

また、履修カルテの作成を通じて、教員に求められる指導力の自己分析や科目履修後の指導力の習得状況が実感できるよう工夫している。教職科目担当教員や実習担当教員が、指導案作成や採用試験対策まで教職全般の相談に応じるなど、学科教員と連携しながら入学から就職までをサポートする体制を取っている。

様式第7号ウ（栄養）

＜栄養学科＞（認定課程：栄養一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等			栄養に係る教育に関する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
		科目区分	必要事項	科目名称			
1年次	前期	2	B	教育学概論		日本国憲法	
						生涯スポーツA	
						英語Ⅰ	
						情報機器演習A	
	後期	2	F	特別支援教育論		生涯スポーツB	
						英語Ⅱ	
						情報機器演習B	
2年次	前期	2	C	教職論			
		2	E	発達心理学			
	後期				学校栄養指導論Ⅰ		
3年次	前期	2	D	教育社会学			
		5	P	総合的な学習の時間の指導法			
		3	Q	教育の方法・技術(幼保)			
		3	L	生徒指導論			
	後期	2	G	教育課程編成論	学校栄養指導論Ⅱ		
		5	P	道德教育指導論			
		5	P	特別活動の理論と方法			
4年次	前期	3	M	教育相談			
		4		栄養教育実習			
		4		栄養教育実習指導			
	後期	4		教育実践演習(栄養)			

様式第7号ウ

<栄養学科> (認定課程: 栄養教一種免)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職を志す者として必要な情報リテラシーや基礎知識を身につけ、教育学全般に関する事柄について学びながら教員としての適性を確認する。 教育を成り立たせている要素(子ども・教員・家庭・学校など)との相互関係がわかる。
	後期	教職を志す者としてその職務内容や役割を理解し、特別な支援を必要とする子ども(発達障がい等をもつ子ども)の状態を理解し、支援のあり方を学んでいる。
2年次	前期	幼児・児童及び生徒の心身の発達について理解し、各年齢において達成されるべき発達の課題について理解できている。
	後期	教職としての栄養教諭の役割と職務内容を踏まえたうえで、学校給食の役割、食生活の歴史的・文化的事項を理解し、児童・生徒が食行動で正しい選択ができるための知識と方法を理解している。
3年次	前期	現代社会における児童・子どもに関わる問題に対して、学校・教育の果たす役割を説明できる。 キャリア教育の定義や児童生徒にとって職業観の形成が必要なことを理解している。
	後期	教育課程全般及び、道徳や特別活動の指導について理解し、効果的な学びを促す方法を学び、食に関する指導の基礎理論を理解し、学習指導案の作成ができる。
4年次	前期	これまでの学習で得た知識を活かして教材の活用が適切にできる。特に、教育実習を行うにあたっての基本的な態度、姿勢、準備が整い、実習先の指導教員の指示内容を理解し、集団や個別の児童・生徒へ配慮した行動ができる。
	後期	4年間学んできた教職に関する事柄を系統立てて理解しており、教員としての使命感を自分の言葉で表明できる。模擬授業などを通して栄養教諭としての資質・能力を把握し、自己の課題(不足している部分)や長所を的確に捉えている。実習で得た学びと反省に基づき、児童・生徒の理解や発達段階に合わせた職に関する指導の計画・実践を工夫していくことができる。